

22. 学費以外の諸費用明細

I. 練習用楽器使用料

(単位 = 円)

項 目	主 科 / 実 技 A 科 目		副 科 / 実 技 B 科 目	
	前 期	後 期	前 期	後 期
パイプオルガン	31,500	31,500	21,500	21,500
チェンバロ	31,500	31,500	21,500	21,500
電子オルガン	31,500	31,500	21,500	21,500
管 楽 器	24,000	24,000	16,500	16,500
打 楽 器	31,500	31,500	21,500	21,500
ヴィオラ	24,000	24,000	16,500	16,500
チェロ	31,500	31,500	21,500	21,500
コントラバス	31,500	31,500	21,500	21,500
ハープ, 箏	31,500	31,500	21,500	21,500
和太鼓研究履修者	31,500	31,500	21,500	21,500

(備考)

1. 納入期限は前期分は2020年6月5日まで、後期分は2020年11月13日までとする。
なお、後期分の楽器を使用する場合は、10月2日までに申し込むこと。
2. 主科楽器と副科楽器を使用する場合は合計額の80%を納付すること。ただし、100円未満は切り捨てて納付すること。
3. 管弦打楽器主科の学生で練習用として使用する場合は、上記の使用料を納付すること。
4. 授業、レッスン及び副科弦楽で使用する場合は免除する。

II. 会 費

(単位 = 円)

費 目	前 期	後 期	備 考
学 生 会 費	1,500	1,500	学費と合わせて納入

III. 貸与パソコン管理料

(単位 = 円)

費 目	前 期	後 期	備 考
管 理 費	10,000	10,000	

1. 初年度のみ後期に20,000円一括納付
2. 2020年度入学生から適用